



2023年2月14日

各位

会社名 ピクスタ株式会社
代表者名 代表取締役社長 古俣 大介
(コード：3416、東証グロース)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂
(TEL. 03-5774-2692)

連結子会社の異動（株式譲渡）及び債権譲渡に関するお知らせ

当社は、2023年2月14日付の取締役会において、連結子会社であるスナップマート株式会社の株式譲渡（以下、「本株式譲渡」と言う。）及び債権譲渡を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本株式譲渡及び債権譲渡の理由

当社は、2016年8月にスナップマート株式会社を設立し、スマホ写真のマーケットプレイス事業「Snapmart」を譲受しました。同じ写真素材のマーケットプレイス事業である「PIXTA」を運営してきたノウハウを元に、Snapmartが得意とするスマホ写真・SNS向けビジュアルイメージを取り込むことで、両事業でのシナジー創出を想定しておりました。

2017年からは、マーケットプレイス事業で構築したクリエイター基盤を元に、オンデマンド事業（インスタグラマーに商品撮影やSNS投稿プロモーションを依頼できるサービス）をスタートしました。その後、オンデマンド事業が急速に成長し、一方でマーケットプレイス事業の成長が鈍化したことから、オンデマンド事業に注力する意思決定をいたしました。2021年12月期には、初の通期黒字化を達成しましたが、2022年12月期には、再び△21百万円赤字となりました。再度事業を軌道に載せていくために、SNSマーケティングに関する幅広い知見を有し、より強いシナジーが見込まれる当社グループ外のパートナーと共に事業成長を推進していくことが、スナップマート株式会社の更なる発展につながるとの結論に至り、当社が所有するスナップマート株式会社の全株式を譲渡することと致しました。

また、本株式譲渡を進めるにあたり、当社がスナップマート社に対して有する貸付債権についても本株式譲渡の相手方へ併せて譲渡することといたしました。

2. 異動する子会社（スナップマート株式会社）の概要（2023年2月14日現在）

(1) 名称	スナップマート株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号NBF渋谷イースト7階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡 洋介
(4) 事業内容	デジタル素材販売サイト「Snapmart」の運営 商品撮影及びSNSマーケティング事業
(5) 資本金	20百万円

(6) 設立年月日	2016年8月23日		
(7) 大株主及び持株比率	ピクスタ株式会社 100.0%		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社が当該会社の株式を100.0%保有しております。	
	人的関係	当社の取締役1名が当該会社の取締役を兼任しております。また、当社の従業員2名が、該当会社に出向しております。	
	取引関係	当社と該当会社との間で、管理部門支援、貸付金取引等を行っております。	
	関連当事者への該当状況	当社の子会社であり、関連当事者に該当します。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く)			
	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
純資産	△30	△26	△48
総資産	53	54	53
1株あたり純資産	△30,920	△26,942	△48,388
売上高	101	138	118
営業利益	△5	4	△21
経常利益	△5	4	△21
当期純利益	△12	3	△21
1株あたり当期純利益(円)	△12,865	3,978	△21,446
1株あたり配当金(円)	—	—	—

3. 株式及び債権譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社ガイアックス	
(2) 所在地	東京都千代田区平河町2-5-3	
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 上田 祐司	
(4) 資本金	100百万円	
(5) 設立年月日	1999年3月5日	
(6) 純資産	1,503百万円(2022年9月末時点)	
(7) 総資産	2,243百万円(2022年9月末時点)	
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	2023年2月14日現在において、当社普通株式を7.30%保有しております。(自己株式を除いて計算)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,000株 (議決権所有割合:100.0%)
(2) 譲渡株式数	1,000株

(3) 譲渡価額	10,000 千円
(4) 異動後の所有株式数	0 株（議決権所有割合：0%）

譲渡価額につきましては、譲渡実行日における財政状態及び将来キャッシュ・フローを考慮し、譲渡価額の妥当性を十分検討した上で、株式譲渡先と協議の結果、決定いたしました。

5. 債権譲渡の概要

(1) 債権譲渡の目的たる財産	当社のスナップマート株式会社に対する貸付債権
(2) 債権譲渡の目的たる財産の価額	50,000 千円
6. 譲渡価額	50,000 千円

6. 日程

(1) 取締役会決議日	2023 年 2 月 14 日
(2) 譲渡契約締結日	2023 年 2 月 14 日
(3) 譲渡実行日	2023 年 2 月 14 日（予定）

（注）実行日については、双方合意の下変更される可能性があります。

7. 今後の見通し

2023 年 12 月期第 1 四半期に子会社株式及び債権の譲渡益の合計として、個別決算において 58,380 千円、連結決算において 62,190 千円の特別利益が発生する見通しです。

また、2023 年 12 月期連結業績においては、連結除外に伴いスナップマート株式会社の業績は織り込まれない見通しです。

なお、上記の影響額については、2023 年 2 月 14 日に公表した 2022 年 12 月期連結決算短信の 2023 年 12 月期の連結業績予想に織り込まれております。

以 上